



# 浜っ子

2025年6月2日  
6月号  
藤沢市立浜見小学校  
校長 宇野 匡

## 「おはようございます！」

新緑が美しい季節となりました。5月は個人面談や5年生の八ヶ岳野外体験教室説明会、PTAの委員総会、また、1年生の授業参観など、お忙しい中、学校にお越しくださりありがとうございました。

季節はこれから梅雨へと移り変わり、じめじめとした日が続きます。体調を崩しやすくなり、熱中症にも注意が必要となります。子どもたちが健康に過ごせるよう学校でも指導してまいります。ご家庭でも規則正しい生活が送れるよう、ご協力をお願いします。

さて、浜見小学校では、1学期の生活目標を「あいさつをしよう 時間ときまりを守ろう」としてありますが、特に「あいさつ」については年間を通した生活目標とする予定です。

私は、朝の登校時間に通学路で子どもたちの見守りをすることがありますが、交通指導とともに朝の「あいさつ」もひとつの目的にしています。（おはようボランティアの方と一緒にすることが多いです。いつもありがとうございます。）横断歩道付近に立っていると、自分から元気に「おはようございます！」「行ってきます！」とあいさつしてくれる子もいれば、「おはよう！」と声をかけても返事がない子もいます。



私は、職場や学校（教室）での朝のあいさつは、「今日一日のお互いの存在を認め合う」やりとりだと思っています。そのあいさつが一方通行だったり元気がなかったりすると、自分のこと（存在）を認めてくれているのか、とても気持ちが不安になります。子ども同士の場合、「おはよう！」と言い合うことで、「今日一日、仲よくしようね！」と確認する行為だと思うのです。

朝、人に会ったら自分からあいさつする。自分から「今日一日よろしくね。」と声をかけ、「こちらこそ、よろしくね。」と気持ちよく返事をして、一日のスタートが切れると良いです。お互いに気持ちの良いあいさつを続けることで、浜見小学校がもっと仲良く、明るくなると思います。



4月22日（火）に1年生の交通安全教室を行い、藤沢市の交通安全課の方にご指導いただき、信号を守り、安全に道路を渡る体験をしました。5月13日（火）の朝会では、藤沢警察署辻堂団地駐在所の竹内さんにお越し頂き、子どもたちに「交通安全」と「防犯」についてお話をさせていただきました。



これらの指導の際には、「自分の命は自分で守る」ことを伝えていきます。大人がいつも近くにいる



とは限らず、事故などはいつ起こるかわかりません。自ら身を守るために行動する力や、予め危険を予測し回避する力をつけることができます。学校だよりでは、藤沢警察署の生活安全課防犯少年係で作成している「おおだこ通信」を掲載（裏面）しています。ぜひ、ご家庭でも折に触れ、話題にさせていただけるとありがたいです。

月間行事予定		授業時数								
6月	予定	モ	1年	2年	3年	4年	5年	6年		
1	日									
2	月	1/3	4	5	5	5	5	5		
3	火		5	5	6	6	6	6		
4	水	地震避難訓練10:10 委員会活動③	1/3	5	5	5	5	6	6	
5	木			5	5	6	6	6	6	
6	金	4年寒川浄水場見学	1/3	5	5	5	6	6	6	
7	土									
8	日									
9	月		1/3	4	5	5	5	5	5	
10	火	朝会 2・4・6・はまみ耳鼻科13:30		5	5	6	6	6	6	
11	水	はまみ学級公開日①1・2h 5年内科健診13:00	1/3	5	5	5	5	5	5	
12	木	児童代表委員会(昼休み)		5	5	6	6	6	6	
13	金	(給食後下校) 4年辻堂浄化センター見学AM	1/3	4	4	4	4	4	4	
14	土									
15	日									
16	月	水泳学習開始 5年4時間授業	1/3	4	5	5	5	4	5	
17	火	5年八ヶ岳野外体験教室(1日目)		5	5	6	6	6	6	
18	水	5年八ヶ岳野外体験教室(2日目) 6年こころの劇場AM@市民会館 4年ゴミ体験学習12h	1/3	5	5	5	5	6	5	
19	木	5年4時間授業		5	5	6	6	4	6	
20	金		1/3	5	5	5	6	6	6	
21	土									
22	日									
23	月		1/3	4	5	5	5	5	5	
24	火	側わん検診13:15		5	5	6	6	6	6	
25	水	クラブ活動③	1/3	5	5	5	5	6 1/3	6 1/3	
26	木			5	5	6	6	6	6	
27	金	3年スーパー見学12h@マルエツ	1/3	5	5	5	6	6	6	
28	土	 <p>遅刻・欠席の連絡は連絡フォームをお使いください。 左のQRコードをご利用ください。</p>								
29	日									
30	月			1/3	4	5	5	5	5	5
備考	下校時刻(月火木金) 3校時11:30 4校時13:15 5校時14:25 6校時15:15 (水) 5校時14:25 委員会15:05 クラブ15:20									

## 令和7年度 第1回 高浜地区学校運営協議会（コミュニティ・スクール）開催

5月26日（月）に、今年度の第1回学校運営協議会を開催しました。地域の特性を生かし、昨年度より、高浜中学校・高砂小学校・浜見小学校の合同で開催しており、協議会には地域の各団体の代表の方や各学校の保護者代表の方にご参加いただき、学校が抱える課題や教育活動のいっそうの充実のために議論しています。

昨年度、「防災、安全に関すること」「地域の人材発掘、及び活用に関すること」「児童生徒等への支援に関すること」に焦点を絞って話し合い、今年度はそれぞれの部会でより具体的な取り組みを進める予定です。

協議会は年3回予定しており、必要に応じて各学校部会も開催します。全体の協議会については、昨年度に引き続き学校ホームページに「学校運営協議会」のコーナーをつくり、開催のお知らせと会議録をアップしますのでご覧ください。

### 高浜地区学校運営協議会委員構成（約30名）

辻堂市民センター 高浜地域子ども支援会議 辻堂公民館 民生委員 辻堂児童館  
辻堂まちづくり会議 辻堂地区青少年育成協力会 藤沢市社会福祉協議会 湘南工科大学  
高浜中学校 高砂小学校 浜見小学校

#### 高浜中部会

地域協力者 保護者代表

#### 浜見小部会

PTA 代表 浜見地区社体協  
浜見児童クラブ 学校経験者  
おはようボランティア

#### 高砂小部会

PTA 代表 保護者代表  
高砂地区社体協

### 防災（引き渡し）訓練について

毎年行っております、大規模地震や非常災害時を想定した引き渡し訓練ですが、今年度は、高浜中、高砂小と3校合同で10月に行う予定です。

詳細については決定次第お知らせいたしますので、よろしく願いいたします。



### 水泳学習について

学校では、6月から始まる水泳学習のために準備をすすめています。職員でプールの清掃を行いながら危険箇所がないか点検し、緊急事態に備えて救急法講習会も実施します。監視体制を整え、事故が起こらないように努めてまいります。

具体的な持ち物等については、先日配付しました「水泳学習についてのお知らせ」をご覧ください。水泳がある日は保護者の方が体温や体調を確認し、健康観察カード（または連絡帳）に記入してください。ご協力をお願いいたします。

### はまみフェスティバル 7月4日（金）

7月の浜見フェスティバルに向けて、これから計画や準備を始めます。材料等でご協力いただくこともあるかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。後日、「案内図カード」を配付しますので、ご都合よろしければご参加ください。子どもたちのがんばりを応援していただけるとありがたいです。

日時 7月4日（金） 前半 9:00～10:10 後半 10:20～11:30（4校時 片付け）

※当日は、全学年5時間授業となります。

持ち物 上履き、入校証、案内図カード

お願い ○混雑している場合は児童に列を譲るなど“児童優先”の参加をお願いします。

○自転車で来校される場合は、児童クラブ（旧図工室）裏の駐輪スペースを使用してください。

○出入りは児童用昇降口からお願いいたします。

○写真撮影に関しましては、児童の活動に支障のないようにご協力をお願いします。また、SNS等へアップロードされないことがないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。



# おおだこ通信

令和 7 年 6 月  
藤 沢 警 察 署  
生活安全課防犯少年係  
スクールサポーター



## ルールはなんのため？



約束やくそくやルール、法律ほうりつは何なんのためにあるのでしょうか。  
もし、ルールや法律がなかったら…

ルールのないスポーツは、競技きょうぎをする人も観戦かんせんする人もおもしろくないはずです。  
交通ルールのない生活は危険で、常に不安を感じせいふあんるものになります。

ルールや法律ほうりつは、皆みなさんさんや皆みなさんさんの大事な家族、友達を守るための大切なものです。  
そして、お互いたがひが、楽しく気持ちよく生活せいふかんをするためのものなのです。



社会しゃかいには「ルール」があり、みんなそれを守まもって生活せいふかんしています



- ◎ 人の物ものをとってはいけない
- ◎ 人をだましてはいけない
- ◎ 人にケガをさせてはいけない
- ◎ 交通ルールを守まもらなくてははいけない

これは社会しゃかいのルールで、ルールに違反いはんした人は、社会しゃかいからルール（法律）によってバツを受けることになります。

また、社会しゃかいの「ルール」以外にも

- ◎ お家いえのてつだいをする
- ◎ 遊びあそびに行くときは、行き先いきさきを言いってから
- ◎ あぶない場所ばしょで遊あそばない

など、様々さまざまな約束やルールがありますが、

どんなルールや約束やくそくもみなさんの安全安心あんぜんあんしんを守るものまもるものです。  
ルールや約束やくそくを守まもりましょう。

